

## 和泉市電子地域ポイント制度創設に係る情報提供依頼書（RFI）

和泉市  
政策企画室／福祉総務課／高齢介護  
室／保険年金室／子育て支援室／健  
康づくり推進室／生涯学習推進室

## 1. 背景・目的

和泉市では、市民の利便性向上のため、電子地域ポイントを導入し、市のポイント事業の集約を図っていく予定です。

既存のポイント事業を集約し、統一的なアプリやカードでポイントを管理することで、市民の利便性や各種イベント・ボランティア活動等の参加意識を向上させ、健康づくりや社会教育活動等に資する生活習慣の定着や行動変容を促します。

なお、付与するポイントについては利用する市民の利便性や利用先開拓の労力を考慮し、交通系 IC カードや WAON などのスマホを必要としない電子マネーで給付、または交換可能なものを必須要件とします。

## 2. 情報提供依頼の内容

本情報提供依頼書を参照のうえ、下記「3 令和 8 年度に取組みたい施策」の業務に関する情報を提出してください。

また、事業者様のサービス紹介資料等があれば情報提供をお願いいたします（既存資料で構いません）。

## 3. 令和 8 年度に取組みたい施策（高齢者福祉施策）

- ダウンロード特典でポイント付与（年齢条件有）
- おでかけ先でポイント付与
- ウォーキングでポイント付与
- 介護予防教室等の参加でポイント付与
- ボランティア活動参加でポイント付与
- 節目年齢到達時にポイント付与（未定）

## 令和 8 年度に取組みたい施策（生涯学習施策）

- 生涯学習関連講座を受講でポイント付与
- 生涯学習関連施設を利用でポイント付与
- 図書館で本を借りるとポイント付与

## 令和 8 年度に取組みたい施策（健康づくり施策）

- がん検診の受診でポイント付与
- ウォーキングでポイント付与
- 健康に関する事業（教室やイベントなど）の参加でポイント付与
- ボランティア活動参加でポイント付与

## 令和 8 年度に取組みたい施策（国民健康保険施策）

- 特定健診の受診でポイント付与  
（40 歳から 74 歳までの国保加入者限定、条件対象者はデータ提供を想定）

## ○ ウォーキング目標歩数達成でポイント付与

令和 8 年度に取組みたい施策（子育て支援施策）

○子育て新センター、エンゼルハウス利用のポイント付与及び利用  
（ポイント付与しない場合も想定）

○ファミリーサポートセンター利用のポイント付与及び利用  
（ポイント付与しない場合も想定）

※初めに、市の事業に利用できるポイントを付与する。付与されたポイントは各施設等の利用料に充てることができる、利用することでポイント付与もされる仕組み。

ポイント付与することにより、誰がどの施設を利用したか把握できるようになることで、各施設が市に実績を報告する際に活用できる。また、ポイント付与・利用履歴を翌月に利用者にメール等で送付することで、不正な利用がないか確認ができるようにする。

また、何らかの形でポイント付与等に関係する地域資源の見える化を図りたい。

## 4. 現在検討しているシステムイメージ

### ○地域ポイントの受付・申請

| ①和泉市公式LINE                                                           |
|----------------------------------------------------------------------|
| リッチメニュー機能<br>・利用者ID(会員機能)<br>・受付や申請機能(QRコード等による)<br>・スタンプラリー機能<br>など |

| ②物理カード                                    |
|-------------------------------------------|
| ・利用者ID(会員機能)<br>・受付や申請機能(QRコード等による)<br>など |

### ○地域ポイントの受取・貯める

| ③地域ポイントアプリ                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------|
| ・特定の地域に限定しないポイントとして受け取れ、既に数多くの店舗等において決済基盤があること(PayPay、iD、楽天ポイント、Pontaなど) |

| ④ポイント管理システム                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------|
| ・付与に係るステータス管理<br>・有効期限の設定<br>・各種ポイント(学び・健康等)を地域ポイントへ変換<br>・付与に係る手数料を要しないこと |

| ⑤各種アプリとの連携                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| ・学びポイント、ウォーキングポイント、健康ポイントなどを付与するアプリと連携可能であること(API連携等)<br>・①のリッチメニュー機能での実現も可 |

### ○地域ポイントを使う

| ③地域ポイントアプリ                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・市民が地域ポイントとして使う<br>・市民目的別給付(市独自事業)として使う<br>・QRコードやタッチ決済で使える<br>・目的によっては利用圏域(市内など)、利用店舗等を限定出来る<br>・物理カードでの利用も可能であること<br>・使用手数料を要しないこと |

## 5. 情報提供依頼の実施方法

### (1) 実施提出期間

令和 7 年 7 月 1 日(火)から令和 7 年 7 月 1 8 日(金)まで

### (2) 提出方法

sien@city.osaka-izumi.lg.jp あてにメールにて提出してください。

メールの件名は下記でお願いいたします。

【地域ポイント RFI】 回答書\_会社名

※ 添付ファイル等の容量が 10MB を超える場合は、本市側でメール受信ができない場合があります。容量が 10MB を超える場合は、下記の問い合わせ先に御相談ください。

(3) 質問の方法

本情報提供依頼の内容について質問がある場合は、下記あてにメールより質問してください。

- ・ メールアドレス：[sien@city.osaka-izumi.lg.jp](mailto:sien@city.osaka-izumi.lg.jp)

メールの件名は下記でお願いいたします。

【地域ポイント RFI】 質問\_会社名

随時メールにて回答いたします。

(4) ヒアリング

提供いただいた情報の内容によっては、ヒアリングを実施する場合があります。

(5) 問い合わせ先

和泉市高齢介護室高齢支援担当 担当：田山/藤原

メール： [sien@city.osaka-izumi.lg.jp](mailto:sien@city.osaka-izumi.lg.jp)

電話：0725-99-8132（直通）

6. 想定している今後のスケジュール

令和7年6月～7月頃 RFI 実施

令和7年秋頃 予算要求

令和8年6月頃 事業者選定（契約予定）

令和9年1月頃 事業実施

7. 留意事項

- ・ 本情報提供依頼に要する費用は、事業者様のご負担となります。
- ・ 本情報提供依頼は、本業務に関する技術や価格などの情報を収集するためのものであり、契約を締結する意図や意味を持つものではないことをご理解ください。
- ・ 本情報提供依頼に対し、事業者様からどのようなご提案をいただいた場合でも、それが将来の契約を保証するものではないことをご理解ください。
- ・ ご提供いただいた情報は本市において活用させていただきますが、事業者様の許可なく他団体や他社へ配布することはございません。また、ご提供いただいた情報および資料の返却はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。